

政令番号36 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	5.8E+3			5,769.0	1.7E+4	3.3E+3	19,860.0	25,629.0
9	栃木県	8.6E+1			86.0				86.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	9.6E+2			960.3		7.9E+3	7,900.0	8,860.3
13	東京都								
14	神奈川県	3.8E+3	2.8E+2		4,085.0		1.1E+3	1,100.0	5,185.0
15	新潟県								
16	富山県						2.6E+2	260.0	260.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	5.8E+3			5,773.0	1.0E+0	8.1E+3	8,101.0	13,874.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.5E+3	7.0E+0		2,511.0				2,511.0
34	広島県								
35	山口県	1.4E+1			14.0				14.0
36	徳島県						7.1E+1	71.0	71.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	4.6E+0			4.6				4.6
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.9E+4	2.9E+2		19,202.9	1.7E+4	2.1E+4	37,292.0	56,494.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。

著作権：エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所